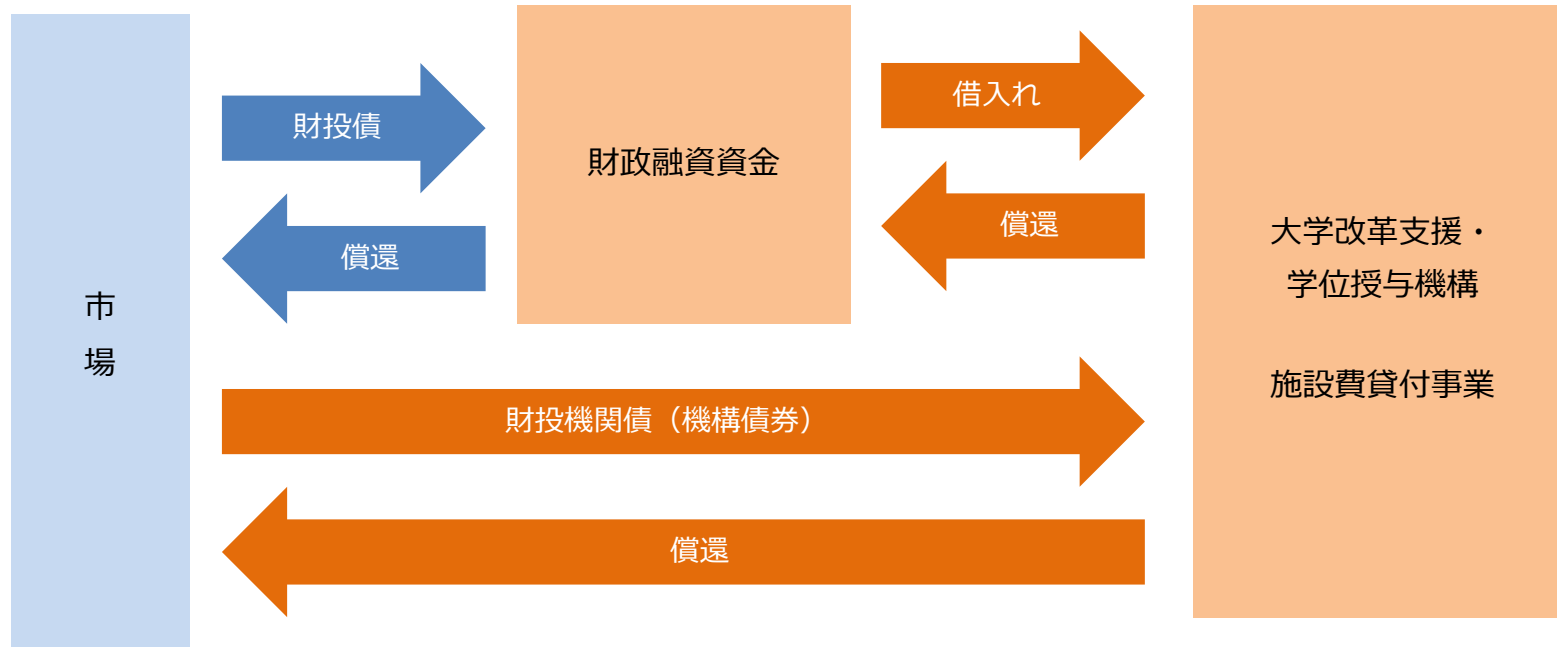


(独) 大学改革支援・学位授与機構における財政投融资の活用

財政融資資金は、政策的必要性が高く、かつ、償還確実性のある事業に対して、長期・固定・低利で資金供給を受けられる制度です。

当機構が実施する施設費貸付事業は、財源の調達手段として財政融資資金の借入れ及び財投機関債（独立行政法人大学改革支援・学位授与機構債券）の発行が独立行政法人大学改革支援・学位授与機構法により認められています。



[○財政投融资（財務省理財局）へのリンク](#)

■平成30年度施設費貸付事業貸付実績（施設費貸付金）

（単位；百万円）

事業名		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	小計
附属病院施設整備	貸付件数	-	-	3	1	-	2	2	2					10
	貸付金額	-	-	4,792	781	-	1,556	171	2,270					9,570
病院特別医療機械整備費	貸付件数	-	-	-	1	1	1	1	3					7
	貸付金額	-	-	-	49	351	180	57	198					835
合計	貸付件数	-	-	3	2	1	3	3	5	-	-	-	-	17
	貸付金額	-	-	4,792	830	351	1,736	228	2,468	-	-	-	-	10,405

※附属病院施設整備

・・・附属病院の用に供するために行う土地の取得、施設の設置若しくは整備
例 病棟、中央診療棟、外来診療棟の新增改築、改修等

※病院特別医療機械整備費

・・・附属病院の用に供するために行う設備の設置
例 MRI装置、CT装置等の医療機器